

## 公益財団法人北海道スポーツ協会加盟申請審査要領

公益財団法人北海道スポーツ協会加盟団体規定第6条に基づき、各競技団体から本協会に加盟申請のあった場合、次の各項について審査を行うものとする。

### 1 審査項目

- (1) 加盟しようとする組織のスポーツ種目が全道総括団体としての資格について
- (2) 加盟しようとする組織の全国組織との連携状況について
- (3) 上部団体が日本スポーツ協会に加盟しているか、またはその見通しについて
- (4) 加盟する組織が各都府県体育・スポーツ協会に加盟している状況、またはその見通しについて
- (5) 組織の整備状況及び普及状況について
  - (ア) 役員、事務局及び規約の整備状況
  - (イ) 相応しい会員数と支部組織の整備状況
  - (ウ) 地域を総括し、市町村体育・スポーツ協会に加盟している支部の設置状況
  - (エ) 目的達成のため、全道的な普及状況と事業の継続性等の状況
  - (オ) 財政基盤の整備状況

### 附 則

この要領は、平成14年1月17日より施行する。

なお、施行以前に加盟している競技団体については適用しない。

また、この要領は目安的なもので、要件に全項目合致しない場合でも、北海道体育協会の主体性により、加盟審査を行う。

附 則 (平成24年3月22日改正)

この要領は、公益法人北海道体育協会の設立の登記の日（平成 24 年 4 月 1 日）より施行する。

附 則（平成 3 0 年 9 月 5 日改正）

この要領は、平成 3 1 年 4 月 1 日から施行する。